

保険・年金 フォーカス

中国保険市場の最新動向(12)

全人代閉幕、年金支給 10%増へ —2015年 社会保障に関する「活動報告」

保険研究部 研究員 片山 ゆき
(03)3512-1784 katayama@nli-research.co.jp

1 | 社会保障への注目度は大きく後退

3月5日から10日間開催された全国人民代表大会(全人代)が15日に閉幕した。

毎年この政治的な機運が高まる時期に、中国の大手メディア各社は「いま国民が最も注目している話題」についてネット調査を実施している。メディア最大手で、2002年から調査をしている政府系の「人民ネット」によると、2015年の調査はインターネットを通じてのべ373万人が参加した¹⁾。調査方法としては、社会問題を中心に16項目のうち、最多10項目までの選択、回答を求めるものである²⁾。

2015年3月16日時点の調査結果では、国民がいま最も注目している話題として、1位が「所得の再分配」、2位が「汚職防止」、3位が「経済の新常態(ニューノーマル)」であった。2010年以降5年連続して首位であった「社会保障」(2010年の「年金制度」を含む)は今回の調査で9位と大きく後退した。この調査はその年の世相を端的に表しており、習近平体制の中、次々と発表される高官の汚職問題やその逮捕劇に国民の関心が奪われた形だ。

図表-1 国民がその年に最も注目している話題(2010~2015年)

	1位	2位	3位
2010年	年金制度	(建物の)違法取り壊し	汚職防止
2011年	社会保障	司法・公正	汚職防止
2012年	社会保障	所得の再分配	医療改革
2013年	社会保障	所得の再分配	汚職防止
2014年	社会保障	汚職防止	食品・薬品の安全問題
2015年	所得の再分配	汚職防止	経済の新常態

(注)2010年については、「社会保障」の項目はなく、年金制度、医療改革(7位)の2項目に分けている。

2015年の「社会保障」は9位(2015年3月16日時点)

色を付した部分は社会保障及び関連の項目

(出所)人民ネット「两会調査」各年の調査結果から作成

2 | されど関心度の高い、公務員の年金制度改革

社会保障への関心度は全体としては後退しているものの、当該調査ではその中でも注目している制度改革について聞いている。その結果、首位が「一人っ子政策の全面的な緩和(2人目出産の全面的な解禁)」、次いで「公務員の年金制度改革」となった(図表-2)。中国では社会保険の1つに「出産・育児に関する「生育保険」があり、一人っ子政策については、昨年条件付きではあるが第2子への出産に向けた緩和策がとられた点に注目が集まったと考えられる。

一方、公務員の年金制度改革は、公務員が受取る年金が会社員のおよそ2倍とされ、国民の不満の矛先となっており、これまで幾度となく、改革の重要性が説かれてきた。公務員の年金制度改革は、2014年の全人代で掲げられた年金改革に関する政策目標のうちの1つでもある。政策目標のうち、「年金統合(都市の非就労者と農村住民)」、「種別変更手続き」の2つについては、早くも2014年の前半から動きがあったが、改革の本丸とされた「公務員の年金制度改革」については、動きが鈍かったⁱⁱⁱ。

図表-2 社会保障において注目している制度改革内容(2015年)

	内容	回答数(万件)
1	一人っ子政策の全面的な緩和(第2人子出産の全面的な解禁)	2.86
2	公務員年金制度改革(都市の就労者の年金制度との統合)	1.61
3	医療保険制度における管轄地域外での給付	0.55
4	社会保険料の料率改定	0.49
5	都市の非就労者と農村住民の年金制度の統合	0.48
6	定年退職年齢の引き上げ	0.46
7	その他	0.04

(出所) 人民ネット「两会調査」2015

2015年の年明けになって、やっと発表された公務員の年金制度改革の決定のポイントは、大きく分けて3つある。①公務員本人も保険料を負担すること(それまでは全額税金負担)、②給付の補填として「職業年金」を新たに設けること、③給付の構造(3階構造のうち2階部分まで)を都市の会社員を対象とした制度と統一にすることである。

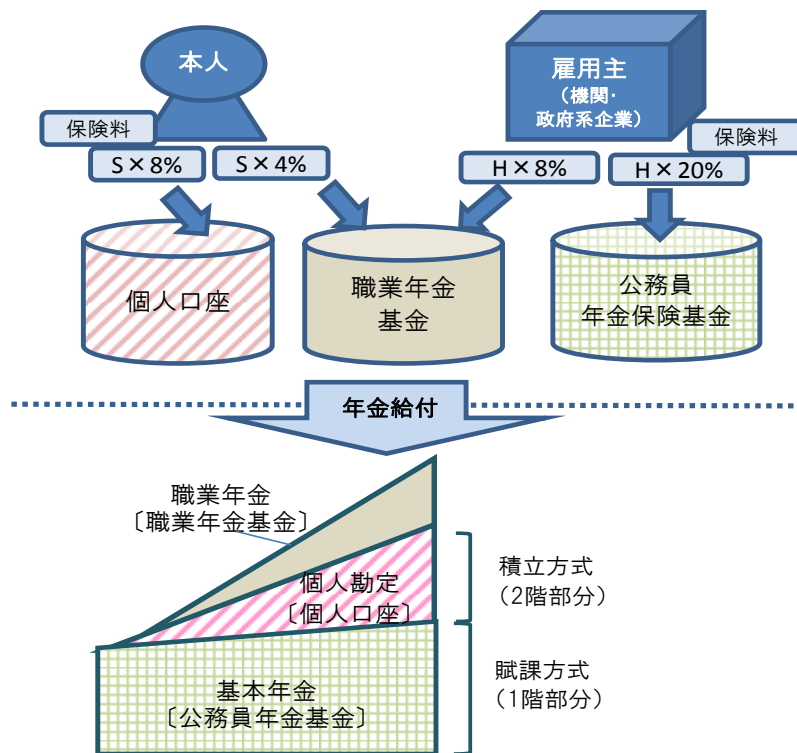
対象者は公務員(機関・政府系企業など)およそ3900万人。まず、保険料の自己負担であるが、会社員の制度と同様、給与の8%を負担することとなった。雇用主である機関や政府系企業も給与総額の20%を負担することになる。本人の拠出分は新たに設置した年金専用の個人口座に、雇用主が負担する保険料は当該地域を管轄する公務員専用の年金保険基金に積み立てられる(図表-3)。また、今般の制度改革で、従前の受給レベルを一定程度保つことを目的に導入されたのが「職業年金」である。職業年金は雇用主が給与総額の8%、本人が給与の4%を負担し、専用の基金に積み立てられる。この職業年金については会社員を対象とした制度等では導入されていない。

給付については、1階部分として当該地域の前年の平均給与に、保険料の納付期間中の本人の平均給与と納付年数が加味された「基本年金」が給付される。2階にあたる個人勘定(個人口座)については、積立金

を年金現価率で除した金額が給付される仕組みとなっている。この1階、2階部分の給付については、都市の会社員の制度と同様である。また、3階部分の職業年金については現時点でその運営方法は公開されていないが、民間保険会社との連携も狙上に上っている。

政府としては今般の公務員の年金制度改革によって、国民の年金に対する不満を和らげ、今後導入が検討されている受給開始年齢の引き上げや保険料率の見直しについても弾みをつけたい模様だ。

図表-3 【新】公務員年金制度



(注) S: 本人給与、H: 給与総額

(出所) 国務院關於機關事業單位工作人員養老保險制度改革決定

3 | 2015年、年金の支給額を10%増額へ

2015年の全人代の「活動報告」について、日本の紙面では、実質経済成長率の目標(7.0%前後)、国防予算(前年実績比10.1%増)などがよく目に付いたが、社会保障についても同様の政策目標が掲げられている。以下では2015年の活動報告から、主に公的年金制度に関する政策目標をみている(図表-4)。

2015年の政策目標については主に、①公務員の年金制度改革の実行、②基本年金の前年比10%増額(都市の会社員を対象とした制度)、③年金保険基金の全国統合(都市の会社員を対象とした制度)の3つが挙げられる。

まず、前掲にもあるように公務員の年金制度改革については、決定は発表されたものの各地域ではまだ実行に至っていないのが現状である。1月に発表された決定は2014年10月に遡って適用すると規定されているが、全人代閉幕後、来年の3月までに職業年金の運営方法の制定を含め、改革の具体的な前進が必要とされている。

次に、都市部の会社員を対象とした年金については、基本年金部分の前年比10%増額が予定されている。

年金水準は当該地域の前年の平均給与がベースとなり、その補填は地方政府財政が行うこととなっている。増額の背景には物価の上昇もあるが、前掲の公務員の年金制度との格差の是正といった目的もある。しかし、毎年大幅な補填が続く中で、その財政負担が地方政府に重くのしかかっており、地方財政を圧迫している点が大きな課題とされてきた。

そこで3点目として、前掲の問題の解決の一助としても検討されているのが都市部の会社員を対象とした年金保険基金(1階部分の積立金)の全国統合である。中国の公的年金制度の運営は各市など地域で行われているが、制度内での所得の再分配をはかるため、2010年に公布された中国社会保険法では第12次5か年計画期間中(2011~2015年)の全国統合を目指すとしていた。統合への第一歩として、まず、これまで各「市」から各「省」単位への統合まで順次引き上げられている。しかし、全国統合となると、省によって基金の積立額の格差が大きいいため、基金の資金に余裕がある省が当該資金を手放すことに難色を示しているケースもある。本格的な統合には、今後の基金運用といった面からも独立した専門の機関の設置等、検討を十分にする必要があると考えられる。

図表-4 公的年金制度に関する2015年の政策目標

対象者	2015年の政策目標		2014年実施内容
都市部 会社員	継続	基本年金を10%増額	基本年金を10%増額
	新規	年金保険基金の全国統合	-
	-		保険の種別変更に関する整備
都市非就労者・ 農村住民	継続	制度統合の地域拡大	制度統合の開始
	新規	基礎年金を55元から70元に増額	-
	-		保険の種別変更に関する整備
公務員	継続	年金制度改革の実行	年金制度改革の決定

(出所)全人代の開幕式及び活動報告から抜粋して作成

ⁱ 2015年3月16日時点

ⁱⁱ 16項目とは所得の再分配、汚職防止、経済の新常態、党による厳しい統制、法律に基づいた統治、行政における政府機能のスリム化、社会統治、社会保障、新型都市化、住宅、食品・薬品の安全、教育改革、環境保護、文化立国、国防、大国外交である。

ⁱⁱⁱ 「[公務員の年金が会社員の2倍とは…。—中国の年季制度改革3つのポイント](#)」(保険・年金フォーカス 中国保険市場の最新動向(7)2014年5月20日)